

西川町月山ブランド認証書

西川町月山ブランド認証制度実施要綱第8条第3項に基づき、下記のとおり西川町月山ブランド品として認証する。

平成26年5月28日

西川町野菜生産出荷協議会
会長 志田新一郎 殿

西川町長 小川 一 博

ブランド品目名	月山しおで
認証の有効期間	平成26年5月29日～平成29年5月28日
認証の条件	<ul style="list-style-type: none">・ しおでの規格A品L級品(長さ35cmに切り揃え、穂先、若葉部が開かず良好。茎の太さ5～6mm以上)の物に限りブランドと認証する。・ ブランドマークは西川町総合開発㈱並びにJAさがえ西村山営農生活センターに出荷したもののみに貼付する。・ 申請した残留農薬検査、農薬散布時期回数に反し農薬等を多く使用した場合には認証を取消すものとする。